

現 場 説 明 書

1 業務番号 7-市町維-14

2 業務名 石巻市宮桃生メゾン白鳥浄化槽維持管理業務委託

3 業務場所 石巻市桃生町城内字舘下36番地1

4 現場説明事項

業務委託期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

本業務期間は3年間の複数年契約とするが、当公社が県をはじめ各市町と本業務対象の住宅管理受託料が当該契約期間の中で変更(業務委託期間の短縮・住宅数の増減)になった場合は、それに準じて業務委託料を変更することとする。

業務内容 本業務は、別添仕様書に基づき浄化槽の維持管理を行うもの。

業務仕様 本業務は、浄化槽維持管理業務仕様書による他、建築保全業務共通仕様書令和5年版(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)による。

支払方法 四半期毎7・10・1・4月の末日の年4回で支払う。
金額に端数が生じた場合は、端数分を1回目の支払時に処理する。
上記支払いの際に発生する銀行振込手数料は、請負者の負担とする。

5 質疑・回答 質疑 令和7年 3月25日(火) 11時までに書面にて提出のこと
回答 令和7年 3月26日(水) 11時までにホームページ内にて回答する

※ 担当 : 宮城県住宅供給公社2階 経営戦略班

FAX:022-261-0831 Mail:keiei@miyagi-jk.or.jp

6 その他 詳細は別紙仕様書による。

浄化槽維持管理業務仕様書

業務番号 7-市町維-14

業務名 石巻市営桃生メゾン白鳥住宅浄化槽維持管理業務委託

業務内容 本業務は、本仕様書・関係法令に基づき浄化槽の維持管理を行うもの。

※部品交換等は、適宜対応し別途支払うこととする。

業務場所 桃生メゾン白鳥住宅 桃生町城内字館下36番地1

業務期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

本業務期間は3年間の複数年契約とするが、当公社が県をはじめ各市町と本業務対象の住宅管理受託料が当該契約期間の中で変更(業務委託期間の短縮・住宅数の増減)になった場合は、それに準じて業務委託料を変更することとする。

表紙 1

実施仕様書 3

計 4 枚

宮城県住宅供給公社 住宅管理部 保全課			
保全課長	課長補佐	班 長	担 当
			

石巻市営桃生メゾン白鳥浄化槽維持管理業務仕様書

投薬及び保守点検

1回/3ヶ月

- 業 務 地 桃生町城内字館下36番地1(桃生メゾン白鳥)
- 業 務 仕 様 本仕様書による他建築保全業務共通仕様書・令和5年版(国土交通省大臣
官房官庁営繕部監修)による。
- 支 払 方 法 年四回完了払い(四半期末月の翌月末日払い)
業務委託料を四半期毎に分け、四半期最終月の業務完了後翌月末日までに支払う。
金額に端数が生じた場合は端数分を1回目の支払時に処理する。
- そ の 他 本業務は、宮城県住宅供給公社建築工事執行要綱により契約・施工し、質疑
が生じた場合は、検査員と協議の上実施するものとする。
- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法及び環境基準関係諸法令に
基づき住宅浄化槽の清掃及び維持管理を行うこと。
 - (2) 浄化槽の清掃及び汚泥採取は随時行うこと。
汚物・汚水は現場処理のうえ、汚泥等については石巻市長の指定する処理場に
運搬し処理すること。
清掃前後の写真を添付し、通常管理保守点検報告書と併せて提出すること。
 - (3) 水質検査は適宜(法定検査年1回含む)行い、投薬及び保守点検は上記回数。
水質検査は、し尿浄化槽放流検査成績書等(保健所、宮城県公衆衛生協会等より
証明)にて報告すること。保守点検は污水处理施設点検報告書(写真を添付)に
て翌月5日までに報告する。
 - (4) 点検報告書の中で、流入水、曝気槽、放流水の透視度、色相の悪い場合には、調
査の上原因を確かめてから報告すること。
 - (5) 浄化槽の補修箇所が発生した場合は写真を添付し見積書を提出すること。
 - (6) 点検の際、次のことを実施すること。
・随時スクリーncasの除去を行うこと。石巻市長が指定する処理施設に運搬し処分
する。
・投薬する際は塩素系薬品を用いること。
 - (7) 機械設備についても保守点検を行う時に随時点検すること。
・オイル交換・グリス補充は、機器類のメーカー仕様により作業すること。

浄化槽の概要

住 宅 名		市営桃生メゾン白鳥住宅 No.1	
型 式		木造2階	
戸 数		—	
合 併 処 理 浄 化 槽	設 置 年		平成8年
	処 理 対 象		汚水・雑排水
	処 理 対 象	人口(人)	35人槽 /
		戸数(戸)	5+4
	汚 水 量	m3/d	7.0 /
	処 理 方 式		分離接触曝気方式 /
	放 流 BOD	mg/L	20 /
	型 式		フジクリーン /
			—
	設 置 数	(基)	1
点検回数		1回/3ヶ月	

浄化槽の概要

住 宅 名		市営桃生メゾン白鳥住宅 No.2	
型 式		木造2階	
戸 数		—	
合 併 処 理 浄 化 槽	設 置 年		平成8年
	処 理 対 象		汚水・雑排水
	処 理 対 象	人口(人)	10人槽 /
		戸数(戸)	5+4
	汚 水 量	m3/d	2.0 /
	処 理 方 式		嫌気ろ床接触曝気方式 /
	放 流 BOD	mg/L	20 /
	型 式		フジクリーン /
			—
設 置 数		(基)	1 /
点検回数		1回/3ヶ月	